お部屋探しCAFE
ヘヤギメ！®
TEL 052-481-8888

◇中村法人会が来月、早春講演会◇

中村法人会（事務局＝名古屋市中村区椿町17の15・ユース丸悦ビル4階）は3月3日、名古屋市中村区名駅4のウインクあいち（愛知県産業労働センター）で早春講演会を開催する。

講師は壱番屋創業者特別顧問の宗次徳二氏。テーマは「やさしさなくして人生も事業も成功なし」。定員150人（法人会員以外の参加も可能）。参加費は無料だが、ファクス（番号052・452・8100）による事前申し込みが必要。

名古屋経済

Nagoya Business

クラブイタリア名古屋

伊、サッカー留学支援

ローマに新拠点

現地プレー経験者 通訳、交渉など助言

イタリア語学校の運営と留学の斡旋・代行などを手がけるクラブイタリア名古屋（名古屋市中区東桜2の21の10・JKビル2階、鈴木美野里代表、電話052・979・5288）は、留学プログラム「サッカー・フットサルセレクション留学」を開始した。現地クラブチームでのセレクション（選抜試験）受験を専門にコーディネートするもの。現地拠点を設置してサポート体制を整え、若者の海外挑戦を支援する。（堤元太郎）

今月初めに、イタリアのローマに支部を設け、本格的にサービスを開始した。現地でのプレー経験もある林延行氏と吉田輝氏が、通訳や交渉時のアドバイスなどにあたる。

留学希望者のプレー経験をもとに、プロからセミプロまでの候補チームの中から受け入れ先を選定。留学期間は1カ月から。

約2週間、受け入れ先チームで練習に参加し契約を目指す。契約が成立しなかった場合、残りの期間で他チームのセレクションを受験する。セリエAの試合観戦や同リーグでプレーする長友祐都選手との交流機会なども用意する。

1カ月の留学費用は、2900ユーロ（32万4000円）から。往復の航空チケットと保険は別途負担。練習参加のみのコース（1カ月以内、2700ユーロ）もある。

すでにホームページで告知を行っており「小中学生の子どもを持つ父親からの問い合わせも多い」（鈴木代表）。

同社では以前から、現地のサッカー専門学校への留学生の募集を行ってきた。鈴木代表は「日本とは全く違うプレー環境を経験し、選手としての価値を高めてほしい」と考え、今回のプログラムを開始した。

今後は国内の高校や大学などへの広報活動を行う。将来的には、他のスポーツでも同様のプログラム展開を目指すという。

鈴木代表（左）との面談などを通してプログラム内容を決定する

三重南部特産品PR

展示発表会 先進冷凍魚食べ比べ

中部経産局

中部経済産業局は2日、名古屋市中区のANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋で、「三重県南部地域 地域ブランド展示発表会in名古屋」を開催。多くの来場者でにぎわった。

三重県南部に位置する尾鷲市や熊野市など6団体が出展。地元の名産品や地元企業の商品を紹介。試食会や抽選会を実施。名古屋市内のバイヤーや一般客に地元特産品をアピールした。

展示会には、先進冷凍技術を持つ冷凍庫が登場。生の魚と、先進冷凍処理をした魚のさしみの食べ比べ大会も行われた。

盛況だった試食会

今回の展示会は同局が行う「地域ブランド創出事業」の一環。三重県南部に豊富にある水産資源に先端冷凍技術を付加することで、新たなブランド価値を創出することを目標にしている。

同局担当者は「冷凍すると日持ちし、在庫管理も楽になる。遠隔地の人にも生のおいしさを味わってもらえる」と語っていた。

会社の一生

設立から事業承継まで

◆27◆

倒産予見のみ人員削減

整理解雇の基礎知識

「人は城、人は石垣」は、人材の大切さを説いた武田信玄の言葉と言われていますが、企業の存立の基礎も人材である従業員です。経営者として、雇用にあたっては、1日でも長く勤務して貰いたいと考え従業員を雇用すると思いますが、企業業績の悪化のため解雇の問題が生じることも事実です。

しかしながら、企業業績の悪化を理由とする従業員の解雇である整理解雇については、労働基準法上の解雇予告等の規制を遵守するだけでなく、客観的に合理的な理由があり社会通念上相当であると認められることが必要であり、具体的には裁判所における判例を通じて、1.人員削減の必要性、2.整理解雇の回避努力義務、3.整理解雇の基準及び選定の合理性、4.労使交渉等の手続の合理性の4要件が必要とされています。

まず、人員削減の必要性については、判例上、経営者が企業経営上必要であると考えるだけでは足りず、最も厳しい立場は解雇を行わなければ企業の倒産が予見される場合に人員削減の必要性を認めており、判断にあたっては企業の損益、資産・負債等に基づき慎重に判断することが必要です。

次に、整理解雇の回避努力義務として、企業は整理解雇を回避するため最善の努力をすることが要求され、具体的には、不要資産の処分、経費の削減、役員報酬の削減等だけでなく、従業員の就業条件である残業規制、賃金カット、希望退職募集等を実施することが必要とされています。

また、整理解雇の基準及び選定の合理性については、客観的基準が事前に設定され、評価者に左右されず、公平に基準が適用されることが必要とされています。なお、選定の合理性については、非正規労働者を優先的に解雇することについて、一般的には相当と考えられますが、非正規労働者の就業実態が正規労働者と変わりがない場合には、優先的に解雇することの相当性に問題が生じます。

最後に、労使交渉等の手続については、決算書等の経理資料を開示し、労働者及び労働組合と十分な協議をすることが必要とされています。

【中小企業経営支援協議会、名古屋中央法律事務所 小林明博】

「内定勝ち取る」出陣式に1千人

立志舎名古屋本部

学校法人立志舎名古屋本部（事務局＝名古屋市中村区椿町14の8、氏原

は2日、名古区の鶴舞公「第31回就を開催した の学生が参 参加した IT専門学 など3校の 年3月卒業

山園学園 椙女

「高

椙山女学 古屋市千種 町17の3） 映像ドキ を制作し エブサイ ところ、 中、7日 ブルテレビ する。 制作し

農政局など

「人輝く舞

農商工フォーラム

東海農政局と中部経済産業局は2日、名古屋市中区のANAクラウンプラザホテルグラン

いろどりの取り組みを紹介した

ンコートで 演会や商談 う「農商工 活用資源フ

産業構造名古屋振興機構

3月、CAE研

中小ものづく

名古屋産業振興機構は、コンピュータ技術を活用して製品の設計、製造や工程設計などを事前検討する〝CAE〟を基にした「CAEを活用したものづくり研究会」を3月に

発足する。 名古屋市熱 名古屋市工 第1回研究 同公社は 活用して中 のづくりの ることを目